

# 栗原市地震防災マップ

## 揺れやすさマップ 鶯沢地区

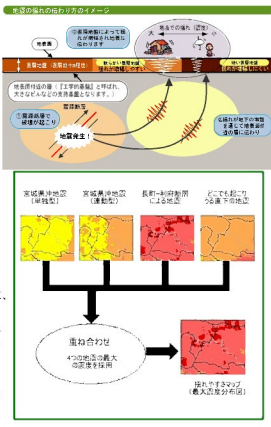
### 宮城県沖地震(単独型)の場合



#### ■マップの作成手順

このマップの作成にあたっては、おおよそ次のような手順で、震度(揺れの大きさ)を予測しています。

○地域に影響の大きいと考えられる地震(活断層の地震(長町・利府断層による地震)、海溝型地震(宮城県沖地震(単独型、連動型)、こども起こりうる直下の地震)を選び、震源となる断層の規模や位置、形状などの情報を設定します。  
○それぞれの地震について、地震の規模や震源となる断層までの距離などにより揺れの強さが異なる性質を用いて、「地震面付近(地下の基底)での揺れの大きさ」を計算します。  
○これに感じる「地表での揺れの大きさ(震度)」は、「地震面付近での揺れの大きさ」に「足元(表層の地盤)揺れやすさ」を加味することで求めることができます。一般に、足元の地盤が軟らかいほど、また軟らかいものが厚く堆積しているところほど、地表面では大きな揺れとなる性質がありますので、「震度」が大きくなります。  
○このマップでは、全域を100mメッシュに分割し、メッシュごとに地表での震度を詳細に求め、表示しています。



○この揺れやすさマップは、海溝型の地震である宮城県沖地震(単独型)を想定した場合の震度分布を、100メートルメッシュ毎に表示しています。  
○この地震は、平均すると37年に一度、1978年の宮城県沖地震と同様の場所と規模で同じように繰り返し起きると考えられているものです。今後30年間の発生確率は99%といわれています。マグニチュード 7.6 を想定しています。  
○なお、ここに示した震度は、地震の規模や震源の距離から予想される平均的な揺れの強さです。地震の発生仕方によっては、揺れはこれより強くなったり、弱くなったりすることがあります。

栗駒地区

鶯沢地区

花山地区

一迫地区

築館地区

#### ■震度の大きさ＝震度とはなにか？

地震が起こるとき、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。震度の決め方は国によって異なり、わが国では気象庁が定めた震度階級によって震度を表しています。従来は震度の決め方が不明瞭で、平均震度10月分の震度分布をそれぞれの自治体、自治体ごとに10段階に区分けして表示し、また、気象庁が発表する震度は、従来は気象庁の職員が体感した揺れの強さや周囲の被害状況などを判断していましたが、現在は震度を観測するための「震度計」の設置されるようになり、この震度計の計測値(計測震度)に基づいて、それを計算して震度を求めるようになっています。

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物の状況
0	ほとんど感しない。			
1	ほとんど感しない。わずかに揺れを感じる。			
2	室内に居る人の多く、揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、椅子がこぼれる。		
3	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	
4	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	
5弱	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	
5強	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	
6弱	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	
6強	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	
7	ほとんどの人が揺れを感ずる。歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	机などの上の物が揺れ、歩行者は歩幅を小さくし、目をよそす。	車の窓が揺れる。	

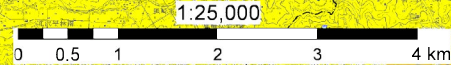
#### 凡例

##### 震度

- 震度2以下
- 震度3
- 震度4
- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強(1)
- 震度6強(2)
- 震度6強(3)
- 震度6強(4)
- 震度6強(5)
- 震度7

※このマップにおいて、川・湖沼等の周りや市の境界部等にて、計算上、色の変わっていない箇所があります。

「問い合わせ先」  
栗原市 建設部 建築住宅課  
TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313



○地図は、国土地理院長の承認を経て、同院発行の数値地図5000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総研 第990号)